

本願寺派

第242回定宗質問戦の詳細 1

二十一日に開幕した浄土真宗本願寺派（松村了昌総長）の第二百四十二回定期宗会（北條成之議長）は、翌二十二日に通告質問戦に入った。質問には、菅義成（新和会）、武田昭英（樹心会）、浅野弘毅（無所属）、藤井映月（樹心会）、井上博厚（同）の五議員が登壇し、松村総長の宗務運営全般について白熱の論戦が展開された。今回の定宗は一月十七日に発生した兵庫県南部地震で二百カ寺を超える阪神、淡路地区の寺院が被災による甚大な被害を受けたこともあり、各議員の質問もこれら被災寺院の復興策に集中したのが特徴。その中で、論戦の口火を切った被災教区の兵庫教区選出の菅議員は、平成十年に営まれる本願寺第八世蓮如上人五百回遠忌の修行に向け現在稼働中の総合計画の見直しを要求し、同計画の募財を復興支援に流用するように要望した。これに対し松村総長は、総合計画の抜本的な見直しには難色を示しつつ、御影堂修復費の一部借用など可能な方策を模索する意向を表明。しかし、復興対策はあくまでも先の臨時宗会で設置をみた災害対策金庫の原資の増額を基盤として進める方針であるとし、「そのために全力を尽くしたい」とした。ここに菅議員の質問と総局答弁の要旨を詳報する。

「総合計画」見直しを

被災寺院の復興へ 遠忌募財の融通は

菅議員

質問 菅義成議員（新和会）＝兵庫教区選出の宗会議員として一言ご挨拶申し上げます。未曾有の大惨事となった兵庫県南部地震が起きてからはや一カ月が過ぎた。この間の情報活動、救援活動は通信網、交通網が麻痺し極めて困難な状態にあったが、宗派当局の適切なご指導と宗務所員の献身的な活動により多くの方々が救われたことに厚くお礼を申し上げます。

また、全国各教区から早々と義援金、救援物資が届き多くの命が保たれ、そして、ボランティア活動に従事し、今もなお留まっています。下さる若い僧侶や有縁の方々に深く感謝申し上げます。二月六日には臨時宗会が招集され、災害対策金庫など支援の方針が整い、また、十七日にはご門主様が被災地にみえられ、お見舞いと身に余る言葉を頂き、災害復興に大きな力を与えて頂いたことは誠に有り難いことである。

今後、兵庫教区一丸となって被災した寺院の機能の復興に全力を挙げる所存だが、被害は甚大で宗門の大きな力無くしては復興の目処すら立たない。今後とも物心両面にわたる温かいご支援を賜わるようにお願いする。

その上で次の四点について質問をさせて頂きたい。

- 蓮如上人五百回遠忌総合計画がいよいよ実働体制に入ろうという時に今回の大震災に見舞われたが、あの惨状から目を背けて総合計画を進め盛大な遠忌法要を勤めても全国の門信徒は賞賛はしない。
切り詰められるところは切り詰め、工期を繰り延べできるところは繰り延べ、蓮如上人の教化伝道のお心を体して被災地の人々の悲しみを共にし苦しみを分かち合う法要であれば、たとえ質素であっても門信徒の胸を打つ。総合計画を根本的に見直し、御影堂屋根修復の着工を延期するなどして遠忌関係の費用を災害対策に融通してはどうか。
- 先の臨時宗会で設置をみた災害対策金庫の原資は各寺院等へ一口十万元以上の協力金を依頼して賄うことになっているが、各寺院には門徒戸数に格差がある。依頼に際してこのことを考慮してほしい。

3. 被災寺院が運営する幼稚園、保育園も園舎が倒壊するなど被害を受けているが、こうした園の救済策はどうなっているのか。
4. 蓮如上人五百回遠忌総合計画の募財で既に超過進納している被災寺院については特別の配慮が必要ではないか。

災害対策金庫充実へ努力

松村総長

答弁 松村了昌総長 = 1. 先日の執務方針で、経常示務は平素の通り、また、総合計画は粛々と進めて、その上で万策を尽くして被災寺院の対策に取り組むという方針を明らかにしている。

総合計画では、昨年一月から今日までに二万八千二百三十三件の懇志のご進納を頂き、進納者の実数は十万人を超えている。これを所期の目的以外に流用することは難しい。

災害対策金庫の原資となる協力金は昨日までに三十一件、二千百九十四万四千円を頂いている。金庫の原資十五億円はあくまで“入り口”であり、将来はこれを五十億、百億に増額するため最大の努力を重ねていきたい。

なお、御影堂の修復は平成十一年頃に着工し、工期は約十年。この十年の間に約三十億円の費用を分割して支払うが、この点については十分に震災対策を考慮する余地はある。しかし、その場合でも出納閉鎖までには埋め戻す必要はある。

2. 協力金はあくまで依頼金であり、各寺院等の善意に頼るものである。

3. 保育連盟に加盟している兵庫教区内の三十九園のうち十九園が被災し、三人の園児が亡くなっている。二月二日に幼児教育振興金庫中央管理委員会（委員長＝吉井智見総務）が開催され、この金庫に未加入の園でも加入すればすぐに貸し付けを行なう（通常は一年経過してから）等の特例措置を講じることになった。

4. この点についてはいろいろと課題もあるので慎重に対応したいと思う。

再質問管議員 = 災害対策金庫の十五億円と義援金の約三億円。これで、プレハブの本堂と六畳三間くらいの庫裡はできるかもしれないが、住職は当分は無収入の状態が続き生活を維持できなくなり、もう少しの援助が必要だ。

御影堂の修復については弾力的な対応も可能とのことだが具体的な方策を示してほしい。

答弁 松村総長 = 御影堂修復は遠忌法要後の着工で、その工費は十年間にわたり分割して支払うことになっているので、ここに若干の弾力がある。もし、災害対策金庫が十五億円しか集まらない場合はこの金をいったん借用して対策委員会等に諮り、貸し出すことも可能ではないか。